# 第7回 江 府 町 議 会 12 月 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和6年12月16日（月曜日）

## 議事日程

日程第1　報告第7号　専決処分した事項の承認について（令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号））

日程第2　報告第8号　専決処分した事項の承認について（令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））

日程第3　議案第97号　江府町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

日程第4　議案第98号　江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について

日程第5　議案第99号　江府町水道法施行条例の一部改正について

日程第6　議案第 100号　鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

日程第7　議案第 101号　令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）

日程第8　議案第 102号　令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

日程第9　議案第 103号　令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）

日程第10　議案第 104号　令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

日程第11　議案第 105号　令和6年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）

日程第12　議案第 106号　令和6年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）

日程第13　議案第 107号　令和6年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14　議案第 108号　令和6年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

日程第15　議案第 109号　令和6年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）

日程第16　陳情第7号　現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止しないよう国に意見書をあげるよう求める陳情書

（教育民生常任委員会）

日程第17　陳情第８号　訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書の提出を求める陳情書

（教育民生常任委員会）

日程第18　陳情第９号　「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

（教育民生常任委員会）

日程第19　陳情第10号　議会改革申入書

江府町議会議員定数を１４名とする条例の改定

議員報酬を現行の５０％減額の条例改定

（議会改革調査特別委員会）

日程第20　議案第 110号　江府町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第21　議案第 111号　江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第22　議案第 112号　令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第８号）

（追加提出議案）

日程第23　議案第 113号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

日程第24　議案第 114号　江府町教育長の任命について

日程第25　議案第 115号　令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第９号）

日程第26　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第27　委員長報告（所管事務調査報告、地方行政調査）

日程第28　閉会中継続調査について（議会運営委員会）

日程第29　閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**出席議員（10名）**

| | | |
|---|---|---|
| １番　加　藤　邦　樹 | ２番　加　藤　周　二 | ３番　芦　立　喜　男 |
| ４番　森　田　哲　也 | ５番　川　端　登志一 | ６番　阿　部　朝　親 |

7番　三　輪　英　男　　8番　長　岡　邦　一　　9番　川　端　雄　勇
10番　三　好　晋　也

---

欠席議員（なし）

---

欠　　員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 …… 藤　原　　靖

---

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 …… | 白　石　祐　治 | 副町長 …… | 八　幡　徳　弘 |
| 教育長 …… | 富　田　敦　司 | 総務課長 …… | 生　田　志　保 |
| 住民生活課長 …… | 松　原　順　二 | 産業建設課長 …… | 末　次　義　晃 |
| 教育課長 …… | 谷　田　孝　之 | 会計管理者 …… | 佐々木　康　二 |

---

午前１０時００分開議

**○議長（三好　晋也君）**　ただいまの出席議員数は１０名です。

地方自治法第１１３条の規定による定足数に達していますので、令和６年第７回江府町議会１２月定例会第３日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明、質疑は終わっております。討論、採決の進行は１議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第１　報告第７号

**○議長（三好　晋也君）**　日程第１、報告第７号、専決処分した事項の承認について（令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第５号））を議題とします。

ただちに討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

報告第７号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

**日程第２　報告第８号**

**○議長（三好　晋也君）**　日程第２、報告第８号、専決処分した事項の承認について（令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第６号））を議題とします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

報告第８号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

**日程第３　議案第９７号**

**○議長（三好　晋也君）**　日程第３、議案第９７号、江府町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９７号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしまし

た。

―――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――

日程第４　議案第９８号

○議長（三好　晋也君）　日程第４、議案第９８号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正についてを議題とします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９８号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――

日程第５　議案第９９号

○議長（三好　晋也君）　日程第５、議案第９９号、江府町水道法施行条例の一部改正についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９９号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――

日程第６　議案第１００号

○議長（三好　晋也君）　日程第６、議案第１００号、鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１００号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

**日程第７　議案第１０１号**

**○議長（三好　晋也君）**　日程第７、議案第１０１号、令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０１号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

**日程第８　議案第１０２号　から　日程第１３　議案第１０７号**

**○議長（三好　晋也君）**　日程第８、議案第１０２号、令和６年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第４号）から、日程第１３、議案第１０７号、令和６年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第２号）、以上６議案を一括議題とします。

日程第８、議案第１０２号、令和６年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第４号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０２号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第９、議案第１０３号、令和６年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第２号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０３号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第１０、議案第１０４号、令和６年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０４号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第１１、議案第１０５号、令和６年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第３号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０５号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第１２、議案第１０６号、令和６年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０６号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第１３、議案第１０７号、令和６年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第２号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０７号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

**日程第１４　議案第１０８号　から　日程第１５　議案第１０９号**

**○議長（三好　晋也君）**　日程第１４、議案第１０８号、令和６年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第２号）から、日程第１５、議案第１０９号、令和６年度江府町下水道等事業会計補正予算（第１号）の以上２議案を一括議題とします。

日程第１４、議案第１０８号、令和６年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第２号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０８号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第１５、議案第１０９号、令和６年度江府町下水道等事業会計補正予算（第１号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０９号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

**日程第１６　陳情第７号　から　日程第１８　陳情第９号**

**○議長（三好　晋也君）**　日程第１６、陳情第７号、現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止しないよう国に意見書をあげるよう求める陳情書から、日程第１８、陳情第９号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情についての３件を一括議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、森田哲也君。

**○教育民生常任委員会委員長（森田　哲也君）**

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

１、不採択とすべきもの

（１）件　名　　（陳情第７号）

現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止しないよう国に意見書をあげるよう求める陳情書

（２）理　由　　本町は、すでに８０％を超えるマイナンバー取得率になっている。今後はマイナンバーの有効利用の推進と更なる取得率の向上、そして医療機関等との連携が取れた利用実施が必要と考える。取得困難者に対しては、保険証の代わりに

資格証が発行され、その利用方法は現在の保険証と変わりなく、利用者の支障はないと考える。したがって、本件は不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第７７条の規定により報告する。

令和６年１２月１６日

教育民生常任委員会委員長　森田哲也

江府町議会議長　三好晋也　様

……

――続きまして、第８条を報告いたします。

……

陳情書等の審査報告

審査の結果

１、趣旨採択とすべきもの

（１）件　名　　（陳情第８号）

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書

（２）理　由　　在宅介護を確保していくうえで訪問介護の必要性や介護報酬の引き上げ等の趣旨は賛同できるが、金額等その内容については、地域性もあり今後も検討が必要と考える。したがって、本件は趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第７７条の規定により報告する。

令和６年１２月１６日

教育民生常任委員会委員長　森田哲也

江府町議会議長　三好晋也　様

……

――続きまして、第９号を報告いたします。

……

陳情書等の審査報告

審査の結果

１、趣旨採択とすべきもの

（１）件　名　　（陳情第９号）

「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働

是正を求める意見書採択の陳情について

（２）理　由　　持続可能な学校の実現を目指すために、教職員の確保は重要と考えるが、その改善方法等、地域性も加味しながら検討していく必要があると考える。したがって、本件は趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第７７条の規定により報告する。

令和６年１２月１６日

教育民生常任委員会委員長　森田哲也

江府町議会議長　三好晋也　様

---

以上です。

**○議長（三好　晋也君）**　陳情第７号から第９号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、陳情ごとに処理進行いたします。

日程第１６、陳情第７号、現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止しないよう国に意見書をあげるよう求める陳情書の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第１７、陳情第８号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第１８、陳情第９号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

---

日程第１９　陳情第１０号

○議長（三好　晋也君）　日程第１９、陳情第１０号、議会改革申入書、江府町議会議員定数を１４名とする条例の改定　議員報酬を現行の５０％減額の条例改定を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

議会改革調査特別委員会委員長、阿部朝親君。

○議会改革調査特別委員会委員長（阿部　朝親君）

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

１、不採択とすべきもの

（１）件　名　　（陳情第１０号）

議会改革申し入れ書　江府町議会議員定数を１４名とする条例の改定

議員報酬を現行の５０％減額の条例改定

（２）理　由　　本件における第一義に於いては江府町議会議員定数に関する町条例の改定を求め根拠に自治法を示している。しかしながら、本委員会による審議に係るに足る論拠として、その必然性及びその成果等が窺がえず、その議論の深まりを得ない。議員報酬の件においても同様であり、よって本件は、不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第７７条の規定により報告する。

令和６年１２月１６日

議会改革調査特別委員会委員長　阿部朝親

江府町議会議長　三好晋也　様

---

以上です。

**○議長（三好　晋也君）**　陳情第１０号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　ないので、質疑を終結します。

陳情第１０号の討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

**日程第２０　議案第１１０号**

**○議長（三好　晋也君）**　日程第２０、議案第１１０号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

**○議長（三好　晋也君）**　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１１０号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

**日程第２１　議案第１１１号**

○議長（三好　晋也君）　日程第２１、議案第１１１号、江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

ただちに討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１１１号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――――

日程第２２　議案第１１２号

○議長（三好　晋也君）　日程第２２、議案第１１２号、令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１１２号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――――

日程第２３　議案第１１３号

○議長（三好　晋也君）　これより、追加提出議案です。

日程第２３、議案第１１３号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　議案第１１３号でございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画に

ついてでございます。本案は、江府町御机・下蚊屋辺地における公共的施設の総合整備計画を変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第１項の規定により、議会の議決を得たく、提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当から説明させますので、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好　晋也君）　生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。議案第１１３号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてをご説明いたします。議案綴りをお願いします。こちらにつきましては、県と協議しておりました、若干、県からの返答が遅れましたので追加提案になりました。よろしくお願いいたします。ご承知のとおり、江府町には、ふたつの辺地と呼ばれる地域が指定されておりまして、事業を進める中で今年度その一部を変更しようとするものでございます。本計画は、事業実施におきます財源措置といたしまして、辺地債と呼ばれております起債を充当することが可能となるものでございます。１枚スクロールしていただきますと具体的な事業計画を載せております。御机・下蚊屋辺地、御机地区におきまして、水加工施設修繕事業を実施するものでございます。事業費、財源は以下に示しておりますとおりでございます。議案第１１３号の説明は以上です。

○議長（三好　晋也君）　議案第１１３号の質疑を行います。

○議員（６番　阿部　朝親君）　輸送配管の老朽化、ここら辺、場所的なものは今現在どこら辺の計画をされておりますか。

○議長（三好　晋也君）　末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　失礼いたします。修繕の場所の問い合わせでございますが、実はこの水源地のほうが奥大山スキー場の中にございます。そこで、汲み上げたものを地域振興株式会社なり、サンエスさんで使用していただいてる。そこに送るための送水管でございますが、令和２年度の予算において総延長約２，０００ｍの改修をしております。その際に、塩ビ管の５０ミリだったものをポリエチレンパイプ、ポリエチレン管に７５ミリに替えて工事をしておるわけですが、一部、そのときにしてないところが２か所ほどございます。その２か所を今回するわけですが、場所については、まず１か所目が第二烏橋の部分です。この部分については、従前の５０ミリはそのままその時点では付けておりました。それから、下流に下っていただきまして、サンエスさんの工場がありますけど、その手前、約２２０ｍ部分が５０ミリのままでございましたので、その２か所を５０ミリの部分を７５ミリに変更させていただくものでございます。以上です。

○議長（三好　晋也君）　ほか質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１１３号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前１０時２４分休憩

〔教育長退席〕

---

午前１０時２５分再開

---

日程第２４　議案第１１４号

○議長（三好　晋也君）　再開いたします。

日程第２４、議案第１１４号、江府町教育長の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　議案第１１４号でございます。江府町教育長の任命についてでございます。江府町教育長富田敦司は、令和６年１２月３１日で任期満了となるため、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を得たく、提案いたすものでございます。鳥取県米子市上後藤富田敦司。なお、任期は、令和７年１月１日から３年間でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好　晋也君）　以上、提案理由説明が終わりました。

議案第１１４号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第１１４号、本案は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三好　晋也君）　起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時この場で休憩いたします。

午前１０時２７分休憩

〔教育長着席〕

---

午前１０時２７分再開

---

日程第２５　議案第１１５号

○議長（三好　晋也君）　再開いたします。

日程第２５、議案第１１５号、令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　議案第１１５号でございます。議案第１１５号、令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第９号）でございます。本案は、令和６年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ３，３６１万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５７億３７４万５，０００円といたすものでございます。地方自治法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好　晋也君）　生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。議案第１１５号について、ご説明をいたします。議案書をご覧になっていただきたいと思います。歳入歳出それぞれ３，３６１万８，０００円を追加する一般会計補正予算（第９号）についてご説明をいたします。事項別明細書の６ページ、歳入をお願いします。ちょっと下がっていただきます。総務費、総務費国庫補助費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金３，３５６万８，０００円です。この内、低所得者支援枠１，３０２万３，０００円。推奨事業メニュー枠２，０５４万５，０００円でございます。そして、民生費県補助金、鳥取県灯油代等家計負担激変緩和対策補助金５万円でございます。続きまして、その下の歳出をお願いいたします。社会福祉総務費３，３５１万８，０００円です。これは、国の物価高騰対策に係るもので低所得世帯に係る給付金、所得税、非課税世帯一世帯当たり３万円。この内、子育て世帯に関しましては、児童一人当たり２万円を追加給付するものです。こちらに関しては、システム改修が必要となりますので、その予算も上げております。また先程歳入でご説明いたしました推奨事業メニュー枠、こちらは全世帯に対しましてプッシュ型で２万円の現金給付を考えております。現時点では、推奨メニューの交付額は確定しておりませんけれども、確定後出来うる限り、早期、１月中旬辺りの給付を目指して行いたいので、この度、補正をお願いするものです。昨年度を下回らない額ということだけ通知をされておりますので、昨年並みの予算を計上しております。次の生活自立支援対策事業、灯油代等、家計負担減変緩和対策金１０万円。こちらは、県と町が２分の１ずつを負担して、対象となる世帯、江府町では２０世帯ですけども一世帯当たり５，０００円を助成するものでございます。次に、一番下の教育費、義務教育学校費です。来年度、特別な支援を必要とする学級をブナの森、日野川それぞれ１学級ずつ増やしてきめ細やかな対応を行っていく、これがこの度、県から認められましたので、その物理的な準備を行うものでございます。ホワイトボードの設置など教室の修繕整備に関する経費、教員の増に伴うパソコン等の備品整備に関する経費などを計上しております。なお、こちらの予算につきましては、ブナの森校舎トイレ改修工事の入札減等、規定予算の範囲内組み替えにより対応いたすものでございます。続いて、戻っていただきまして、３ページの第２表、債務負担行為補正をご覧ください。全員協議会でもお話をさせていただきました。ＩＲＵ設備譲渡負担金です。設定額１億９，９１０万円でございます。こちらの額につきましては、既に８月に議員懇談会でご説明しておりますとおりです。令和７年度に譲渡を完了いたしまして、令和８年度から１２年度にかけまして分割で支出していくため、この度、債務負担行為をお願いするものでございます。議案第１１５号の説明は以上です。

○議長（三好　晋也君）　議案第１１５号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１１５号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第２６　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（三好　晋也君）　日程第２６、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、町長から本職に文書により要請のあった人権擁護委員候補者の推薦については、候補者、井上弘樹氏について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求められたものであります。なお、その任期は3年であります。

おはかりいたします。

本件候補者、井上弘樹氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　異議なしと認めます。

よって本件は、適格者と認めることに決しました。

直ちに所要の手続きをいたします。

---

日程第２７　委員長報告

○議長（三好　晋也君）　日程第２７、委員長報告。閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査、地方行政調査の報告に入ります。最初に、総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君）　失礼をいたします。

---

令和６年１２月１６日

江府町議会議長　三好晋也　様

総務経済常任委員会

委員長　川端登志一

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告します。

１、調査事項　（１）せせらぎ公園あやめ館（２）旧米原分校（３）合同会社みちくさ
（４）合同会社えんちゃん

２、調査期間　令和６年１１月１５日（金）

３、調査者　江府町議会議員　川端登志一、加藤周二、長岡邦一、三輪英男
立会者　総務課、天籟株式会社、特定非営利活動法人こうふのたより、
奥大山Ｘスポーツ協議会、産業建設課、合同会社みちくさ、住民生活課

４、調査内容　別紙の通り

---

( 別紙)

調査報告

調査内容( 現状及び考察)

（１）佐川地内土地及び建物取得箇所

１．「せせらぎ公園あやめ館」

１）初期事業目的・事業内容・最終目的について

町と天籟株式会社は、人と地球の健康増進を主目的に２０２２年１１月「プラネタリーヘルス」推進に関る連携と協力の協定を結び事業を行っている。クラウドファンディング「奥大山ＳＤＧｓプロジェクト」における町委託料１，５６１万円を活用し、せせらぎ公園再生事業としてビオトープ再生、公園再生、土中環境水源再生を行っている。最終目的は、大山山麓流域全体の連携を計り、山陰エリア全体を体験型の学びの場とするプラネタリーキャンパスを構想し、その情報発信をして初期の目的を達成しようとしている。

２）現状と目標について

農業支援事業として、令和６年１１月に三菱地所と連携し、奥大山プレミアム特別栽培米（きぬむすめ）を流通した。今後の目標としては、東京エリアの企業等から町へ農業体験ツアーの受け入れ、二拠点居住推進や移住定住促進に力点を置く。

３）要望について

当事業に係るビジネスや移住を希望する方に、空き家を改装するなど環境に配慮した安心して紹介のできる宿泊施設を複数望む。また、せせらぎ公園あやめ館前の木橋を早急に改修してほしい。

【考察】

農業支援事業について、米以外にも支援事業を構築し、体験型ツアーの促進など行政と連携し事業を加速されたい。

２．「旧米原分校」

１）来場者数と事業内容について

今年度の来場者総数は、全国から約５００人で、９月にはＢＭＸ大会を開催し、大会参加者を含め約２５０名の来場者があった。

２）前年度と比較した改善点について

従来から課題であったトイレ改修について、浄化槽工事の修繕が完了し使用可能となった。ＢＭＸパークの安心安全の為、一部の合板張替を行い強度確認し補修作業を行った。

３）決算状況について

年間の収入は、指定管理料１３万２，０００円と、その他助成金約４５万円で、施設必要経費の年間支出は約９１万円である。

４）地元住民及び周辺集落との交流状況について

ＢＭＸ大会開催時における来場者の駐車場について、地元集落の理解を得て、住民の方の所有地を利用した。

５）今後の展望、要望について

屋外に本格的なダートコースを作り、オリンピック選手を講師に招き、奥大山江府学園生対象に自転車の講習会開催を計画している。

【考察】

旧米原分校の施設内コースについては、安心安全で怪我のないコース作りが必要である。その維持修繕には相当な費用が掛かり、現在ボランティアなどで凌いでいるが、将来を見据え指定管理料の増額を検討されたい。また、クラウドファンディング奥大山ＢＭＸパークプロジェクトで施設内の改修等を計画しているが、併せて人材の雇用も検討されたい。

３．「合同会社みちくさ」

１）売上高について

平成３０年度が約２，０００万円で、令和５年度は約１，８００万円となっているが、餅の売り上げについては、餅製造設備の導入後令和５年度については１１０万円の増であった。

２）会員数について

平成３０年度が１００名で令和５年度は８９名であり、年齢層は７０～８０代となっている。令和６年４月１日から「合同会社みちくさ」を立ち上げ出資者は６９名である。

３）餅製造設備の稼働率について

餅製造設備導入後で製造日数が令和５年では４８日間。今年度は１２０日間と２．５倍となっている。

４）次年度の目標について

売り上げ目標は、２，０００万円としている。その為には、特に餅部門の稼働日数を増やすことが必要と考える。

５）要望について

年間を通して、餅の販売に力を入れるためには、餅の安定した保存ができる大型冷蔵室を望む。

【考察】

現状での課題は、会員の拡大が急務とされる。会員募集について、町内に留まらず視野を西部地区エリアに拡げる必要があると考える。餅の年間販売を実現するため早急に大型冷蔵室の設置を検討されたい。

４．「合同会社えんちゃん」

１）売り上げについて

令和５年１０月現在（江尾店、ひまわり、こまわり、神奈川店）と令和６年１０月現在（佐川店、江尾駅前、こまわり、ひまわり、神奈川店）の前年同月比は９３．５％となっているが、総客数においては３４０名の増であった。

２）佐川店の自己評価について

とても満足し、ありがたく利用している。

３）江府町買い物福祉サービス支援事業について

見守り訪問実績件数は月平均２３０件で、体調不良や目視で変調等を発見した場合は、速やかに専門機関に報告連絡相談をしている。

４）出かける役場との協調状況について

令和６年４月初旬１週間程度、役場職員が移動販売車に同行し、住民と意見の聞き取り等を行った。

５）要望について

佐川店周辺の除雪対策を検討していただきたい。

【考察】

江府町買い物福祉支援事業については成果が出ている。引き続き業務を遂行していただきたい。当該、佐川店周辺の除雪対策や風雪等による建物劣化を防ぐため、対策を早急に検討されたい。

---

以上であります。

**○議長（三好　晋也君）**　ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、森田哲也君。

**○教育民生常任委員会委員長（森田　哲也君）**　それでは報告いたします。

---

令和５年１２月１４日

江府町議会議長　三好晋也　様

教育民生常任委員会

委員長　森田哲也

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了しましたので、報告します。

１．調査事項　①奥大山江府学園　②子供の国保育園　③介護老人保健施設あやめ

２．調査期間　　令和６年１２月４日

３．調査者　　江府町議会議員　森田哲也、芦立喜男、三好晋也、川端雄勇、加藤邦樹

立会者　奥大山江府学園、子供の国保育園、教育課、介護老人保健施設あやめ、住民生活課

４．調査内容　　別紙の通り

---

――別紙のほうご報告いたします。

調査報告ですが、こちらの質問に対しまして詳細に報告をあげていますが、この場では、かいつまんで要点を報告させていただきます。

---

（別紙）

調査報告

調査内容（ 現状及び考察）

奥大山江府学園

（２）いじめ、不登校など児童の生活状況について

いじめについては、確認されていないが過度の悪ふざけなどがあったことを、確認している。起こり得る可能性があるため、今後とも注視していきたい。不登校について、本校では７日以上が２０名、３０日以上が５名いる。転校生１名が以前の学校から不登校であったが、本人は江府学園に来て良かったと言っており、現在は保健室登校している。親も学校も通常通り通学することを望んでいる。

（３）特色のある取組など、学習状況について

英語や美術の授業において、中学の専任教師が小学校に来ている。

７年生はどんな仕事があるのか職業調べを行い、８年生が町内の事業所で職業体験をしており、良い経験ができると思う。

（４）今年度の職員の充足状況について

職員数は４３名であるが、今後、学習支援員のニーズが増していくと思われる。

前期課程（ 小学校） で教科担任制を推進し、後期課程（中学校）で各教科の充実を図るためには県費負担職員数は、この人数が最低必要である。

町職員についても今年度と同様の配置をお願いしたい。特にほとんどの職員を常勤としてもらっていることが大変ありがたい。年々支援の必要な児童生徒は増加傾向にあり、対応を必要とするケースも増えてきているが、来年度は学習支援員の１名増の要望をしている。また、引き続き本校が施設分離型であることを前提として職員配置を考慮頂くようお願いしたい。

（７）その他、不安不満点、要望点について

教職員の人数が多くなり、職員室が非常に狭く、机の置く場所もなく、午前午後と同じ机に違う職員が使用しなくてはならない。またパソコンの置く場所にも苦慮している。

長年の懸案であった。トイレの改修が始まり、和式から様式に、湿式から乾式になり、きれいに使用させていただきたいと思っている。

【考察】

今年の江府学園の体育祭は、１年生から９年生が一緒になって競技や演目を行っている。

ここ数年、極暑の中で練習であり、熱中症に注意しながら、水分、塩分を摂取が欠かせない。そこで、体育祭の時期を変更してはどうか。

奥大山江府学園は不登校者が５名であり、以前は不登校から、学校に通えることが目標だったが、現在は、カウンセラー等を利用してフリースクールに登校することも必要と感じる。

子供の国保育園

（２）保育士の充足状況と正職員と会計年度任用職員数の内訳

正職員は６名、会計年度任用職員９名、パート２名、夕刻の職員１名で構成している。職員数は満たしている。

（４）新しい保育園へのハード・ソフト面における提案について

土曜日、日曜日は保育園を開放するため、セーフティーラインを設け、きちんと対応を取りたい。保育園の外側やエントランスで飲食ができるようにしたい。

新しい保育園のプロジェクトチームと職員が話し合って、心配事など対応を取ってもらっているので安心している。

（５）現在の保育園への不満点、要望点について

保育以外のことは省力すべきであるが、保育時間が減少してきており、早朝や夕刻に事務的な事をやってくれる人が欲しい。資格を持った人を募集するが、応募がなく困っている。

【考察】

現在の保育園は車寄せ場を含め、駐車場の狭さを感じる。園内に５台の車が駐車してあり、子どもに対しても不安を感じる。新しい保育園は周辺の土地を購入してでも、広い安全安心な駐車場の確保が必要と感じる。

尚仁福祉会　介護老人施設あやめ

（１）令和５年度と令和４年度の利用者状況について

令和５年度は、施設長（医師）の交代、局長の交代等、新体制となり、入所受け入れに対する条件の幅も広がったため、年間入所受け入れ数は８１名となり、令和４年度実績６２名に対し１３０％と大きく改善した。

（３）職員体制と今後の展望と要望について

現在、研修生としてインドネシアから３名、中国から１名を受け入れており、宗教や生活習慣の問題で気を使っている。

職員には仕事に対する意識、技能の強化として各種の資格及び、技能の習得や研修会の参加をしている。

介護人材の状況は、常勤介護職員２３名、非常勤介護職員５名、特定技能外国人材１名、技能実習外国人材３名、計３２名となっている。

（４）施設運営における経営状況と将来展望、要望について

令和５年度事業活動資金収支は２，３００万程度の黒字（連結決算）であり、儲かったときは地元に還元をしている。

令和６年度８月時点では前年対比１０７％の実績となっている。

（５）全般における現時点での不満点と改善策、要望事項について

職員の採用については、町内の方を優遇したい。また、町外から採用したくても住宅がない。遠くから通勤してもらっているので町内に住宅が欲しい。

（６）あやめ等施設の今後における利用推進策の提案について

国の施策として、ＩＣＴ機器を介護のインフラとして導入することが必要不可欠となっている。ＩＣＴ機器の導入においてはＷｉ－Ｆｉを用いた通信環境の整備など改修工事が必要となるため、関係者皆様の理解と協力をお願いしたい。

（ＩＣＴ機器とはパソコン、プロジェクタ、デジタルカメラ等の情報機器）

スチームコンベクション（水蒸気と熱風を利用する加熱調理器）の修理をお願いしたい。

【考察】

江府町は介護分野において職員採用が困難な状況が予測されるため、ＩＣＴ機器の導入が必要となってくる。目的は各部屋を可視化することにより職員が、部屋に行く回数を大幅に減少するため。また、入居者の睡眠を妨げないなど様々であり省力化が図られる。したがって早期に検討する必要がある。

---

以上です。

**○議長（三好　晋也君）**　ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　ないようでありますので、続いて、閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査報告を求めます。

副委員長、川端登志一君。

**○地方行政調査特別委員会副委員長（川端登志一君）**

令和６年１２月１６日

江府町議会議長　三好晋也　様

地方行政調査特別委員会

副委員長　川端登志一

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第７７条の規定により報告します。

１、調査事件　地方行政調査

２、調査地　（１）高知県大川村　（２）高知県大豊町　（３）高知県馬路村

３、調査期間　令和６年１１月６日から令和６年１１月７日までの２日間

４、調査員　特別委員会委員　川端登志一、森田哲也、三好晋也、川端雄勇、長岡邦一、芦立喜男、加藤周二、加藤邦樹

随行員　議会事務局長　藤原靖　事務局員　佐々木千織

５、調査概要　１）１．人口　２．議員数及び定数　３．議員定数についての住民の評価　４．議員定数について議会の自己評価　５．議会活動の実態について

（１）大川村

調査日　令和６年１１月６日（対応者：和田民夫議長以下議員５名他総務課長１名）

１．人口３５１人　２．議員数及び（定数）６人（６人）

３．議員定数についての住民の評価

イ．８名の時はさらに少なくしてもよいとの意見もあったが、現在は何も聞こえてこない。

４．議員定数について議会の自己評価

イ．少ないと思う、１０人は必要と考える。

５．議会活動の実態について

イ．議会活動に支障があると考える。

ロ．住民の意見や情報を日々の会話から得るよう努力しているが、十分ではないと考える。

ハ．議会だよりなど広報活動が出来ていない（単独では発行出来ず年４回の広報誌に２～３ページ載せているが情報提供が遅れがちである。例えば、３月定例会の記事が９月なることもままある。

ニ．子ども議会など実施出来ていない。

（２）大豊町

調査日　令和６年１１月６日（対応者、藤丸高徳議長以下議員３名）

１．人口３，０４９人　２．議員数及び（定数）１０人（１０）

３．議員定数についての住民の評価

イ．とにかく予算を縮小しお金を使わないようにとの意見が多数あった。

４．議員定数について議会の自己評価

イ．最盛期の１８人から財政難や人口減により、現在の１０人になったが、減ずると民意が伝わってこない。

ロ．２０００人位までは１０人が良い。

ハ．人口は減っても面積は変わらない、安易に定数は変えてはいけない。

５．議会活動の実態について

イ．定例会や９つの委員会は現在の人数と事務局３人でこなせているが、これ以下になると、議会だよりなどの発行をはじめとする広報活動は困難になると考える。

ロ．今後においても定数減を論じる可能性はかなり低いと考える。

（３）馬路村

調査日　令和６年１１月７日（対応者：五味隆仁議長以下議員２名）

１．人口７７４人　２．議員数及び（定数）８人（８）

３．議員定数についての住民の評価

イ．議員定数減の話はない。

４．議員定数について議会の自己評価

イ．６人では無理と考える、現状の８人を維持したい。ロ．１０人が最良と考える。

５．議会活動の実態について

イ．議会だよりは単独発行できず公報に３～４ページ相乗りしている。

ロ．住民懇談会などは実施していない。

ハ．子ども議会については、議会棟新築時に学校側から依頼があったが、議会側から断り現在に至っている。

６．【考　察】

各町村とも平成の合併の荒波を乗り越え、紆余曲折を経ながら今日を迎えている。かたや財政難により議員定数削減のやむなきに至り、かたや住民の声を取り込み侃々諤々の議論の末に今日に至り、何れも少数精鋭の議員定数で議会の運営を図っているといえ

ます。しかしながら、一般的には住民の数に比例するような世論に対し、実際においては、議会運営と住民サービスの限界点は別のところにあるとの見解が3町村に共通しているとの見方をするのが妥当と拝察するところであります。大方のキーワードは”１０”を指示しており、今後わが町において定数を鑑みるにあたり重要な数値となることは必定と考えます。この様な考察をもって本調査事件の報告といたします。

---

以上。

**○議長（三好　晋也君）**　ただ今の調査報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

―――――――――――――――・――――・――――――――――――――

**日程第２８　閉会中継続調査について（議会運営委員会）から**

**日程第２９　閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）**

**○議長（三好　晋也君）**　ないようでありますので、続いて、日程第２８、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から、日程第２９、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計２件を一括議題とします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第７５条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

―――――――――――――――・――――・――――――――――――――

**○議長（三好　晋也君）**　おはかりいたします。本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第７条の規定により閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三好　晋也君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は、これをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって、令和６年第７回江府町議会１２月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前１１時０４分閉会